

社労士院生OBOGの学会活動

遠藤公嗣

(明治大学大学院経営学研究科教授)



毎年5月から6月は、労働や社会保障に関する学会であって、私が所属する学会の研究発表大会が開催される時期です。私はその1つで研究発表をしました。高知県立大学で開催された社会政策学会第138回大会で、2019年5月18日に、「『同一価値労働同一賃金』原則の定義とそれに特有な職務評価の手法——それらを『アメリカ製』となぜ呼べるのか、そして、それらは欧州諸国でなぜ普及しているのか?——」と題する研究発表です。

さて、研究発表大会の開催1ヵ月あまり前には、大会プログラムが学会員に送られてきます。この5月から6月の研究発表大会についても、上記の社会政策学会に加えて過労死防止学会と労務理論学会の計3学会の大会プログラムが私のもとに送られてきました。それらを見ていて、社労士院生OBOG、すなわち修士号を取得した社労士の活躍が増えていることに気づきました。以下では、社労士院生OBOGのうち、「明治大学経営学研究科で修士号を取得した社労士」を中心に、3学会のみについて、私が気づいたかぎりで、紹介したいと思います。というのは、明治大学経営学研究科以外で修士号を取得した社労士も学会で活躍されているはずで、実際に何人も私は存じていますが、その他の社労士を私が必ずしも確認できるわけではないからです。

過労死防止学会の大会（龍谷大学で開催）では、2人の明治大学社労士院生OBOGと1人の在学院生が研究発表を行いました。また学会総会では、1人の明治大学社労士院生OBが、あらたに常任幹事に選出され、学会代表幹事である黒田兼一先生のもとで、学会運営の中心を担うことになりました。黒田先生は、いうまでもなく、この3月まで明治大学経営学研究科で社労士プログラムを担当してきた先生です。

労務理論学会の大会（札幌学院大学で開催）では、3人の明治大学社労士院生OBOGが研究発表を行いました。うち2人は「社労士セッション」での研究発表でした。労務理論学会の大会では「社労士セッション」の設定が慣例となっています。また1人の明治大学社労士院生OBが、あらたに理事に選出されました。

社会政策学会の大会（高知県立大学で開催）では、残念ながら、研究発表者はいませんでした。しかし、数名の大会参加者がいたことに私は気づきました。なお、あえて付記すると、社会政策学会の2016年の春期大会（同志社大学で開催）では、2人の明治大学社労士院生OBOGが、私のコーディネーター兼司会で、研究発表を行ったがありました。

以上は、3つの限られた学会の、限られた時期の、私の限られた記憶による明治大学社労士院生OBOGの学会活動です。3学会以外の学会の大会での研究発表とか、また昨年までの大会での研究発表も含むと範囲を広げると、いくつかの実例があることを私は知っています。さらに、明治大学経営学研究科以外で修士号を取得した社労士の学会発表まで含めると、現在までの累計ですでに、2桁を軽く突破する学会発表があるように思います。社労士院生OBOGは、すでに、日本の学会活動のある部分を担うようになっています。

さて近年、日本の社会科学分野の学会の多くでは、30歳代前半までの大学院生や若手研究者の学会発表が減っているという、重大な問題を抱えています。上記の3学会も例外ではありません。すなわち、大学の学部を卒業してすぐに大学院に進学し、研究者をめざす若手が減っている、ということです。その理由の一つは、正規雇用の研究職につくことが困難になっているために、研究職志望の若者が減っていることです。由々しいことです。さらに根本的な理由としては、そもそも長年の少子化のために、人口ピラミッドの形状からして、30歳代以下の人口が激減していることだと私は思っています。

このような学会状況であるため、社労士院生OBOGの学会活動は、現在、歓迎される状況にあると私は思います。多くの社労士は、自分の業務に生かしたいために、大学院に進学し修士学位の取得をめざすでしょう。それは重要な進学動機です。ですが、そればかりでなく、修士学位取得後に、学会で研究発表をおこない学会活動に参加するという途も開けていることを、頭の片隅に置いておいてほしいと私は思います。

Profile 明治大学経営学部教授。1950年生まれ。東京大学経済学部卒業。経済学博士（東京大学）。専門は雇用関係の全般。近年の論文は「国際標準と日本のガラバゴス的『同一労働同一賃金』」「季刊個人金融」2018年夏号、「ILO100号条約の審議過程と賃金形態」「季刊労働法」256号（2017年）。近著に、単著「これからの賃金」（旬報社、2014）、編著「同一価値労働同一賃金をめざす職務評価」（旬報社、2013）、共著「仕事と暮らしを取りもどす—社会正義のアメリカー」（岩波書店、2012）、編著「個人加盟ユニオンと労働NPO」（ミネルヴァ書房、2012）など。